

きただたま 農業体験バスツアー

日帰り



東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市
「遊ぶ」「食べる」「学ぶ」5感で楽しむ
多摩北部農業体験ツアー！



※本チラシのイラストはイメージです。



- 参加費
- 参加資格
- 募集人数
- 申込方法
- 締切日

大人1人 **3,500円 (税込) ~ 4,000円 (税込)**
※昼食代・収穫体験代を含みます。

農業が好きの方・都市農業にご興味のある方
※中学生以下の方は保護者同伴とさせていただきます。

最大25名
※最少催行人数は20名

ホームページよりお申し込み
※お電話でのご予約は承っておりません。

きたたま農愛ランド **検索**



お申し込みツアー開催日の14日前まで

※荒天の場合は順延または、延期となる場合がございます。予備日はホームページを参照ください。
※出発地から解散地まで添乗員が同行いたします。
※訪問地間はバスで移動します。訪問地によって徒歩が発生します。
※バスの座席指定は受けかねます。他のお客様と相席となる場合があります。
※旅行代金はツアー開催の3日前までにご入金いただきます。
※表示代金は大人お一人様 (税込) です。お子様 (小学生以下) は、ご家族と一緒に体験する場合は無料です。ただし、大人と同様の体験・飲食をする場合は、参加代金満額が必要となります。
※「旅行条件書」をご確認の上お申し込みください。(ホームページにてご確認ください)

※お申し込みが多数の場合は抽選となります。当選結果はツアー日程の7日前までにご郵送でお送りします。
※本ツアーは事前の予約が必要で、当日のお申し込みはできません。
※個人情報の取り扱いについては、ホームページ上の「プライバシーポリシー」をご覧ください。
※お子様 (小学生以下) の場合、現地で別途実費が発生する場合があります。詳細は係員にお尋ねください。
※複数ツアーにお申し込みをする場合は、各ツアーごとにご応募ください。
※4名以上でお申し込みをする場合は、人数を分けてご応募ください。
※天候及び道路状況、その他諸事情により行程及び時間・内容が変更となる場合があります。

旅行条件書 (要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします。事前にご確認の上お申し込みください。

- 旅行のお申込みおよび契約の成立時期
 - 所定の申込書 (以下単に「申込書」といいます) に所定の事項を入力の上、お一人様につき、下記のお申込書をお添えお申込み頂きます。申込書は旅行代金、取送料または送付金のそれぞれを一部として取り扱います。
 - 当社主催電話、郵便、ファクシミリその他の連絡手段によるお申込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社が契約の締結を承諾しなかったものとして取り扱う場合があります。
 - 応募型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し事項の申込書を受領したときに成立するものとします。

旅行代金	10,000円未満	20,000円未満	40,000円未満	60,000円未満	60,000円以上
お申込金	金額	4,000円	8,000円	12,000円	旅行代金の20%
- お申込み条件
 - 20才未満の方は親権者の同意書が必要で、15才未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。
- 旅行代金のお支払い
 - 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始の前日から13日目にあたる日以降にお申込みの場合は旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金について
 - 旅行代金はご利用人数で確認ください。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、②宿泊の料金及び税、③サービスの料金及び、税・サービスの料金、④観光の料金 (ガイド料・入場料・拝観料)、⑤搭乗員経費、その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。
- 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの変更その他当社が関与しない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため中止を得ないときはお客様にあらかじめの通知がなされる旨表示し得る理由がある理由によりお申し渡す旨表示し得る旨を、上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。
- 取消料
 - 旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いいただきます。また、宿泊を伴う旅行の場合、ご参加のお客様からは1人ごとの利用人数の要に対する差額をお支払いいただきます。

取消・変更日	※旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	取消・変更料
1)	21日目にあたる日以前解除 (日帰り旅行に当たっては11日目)	無料
2)	20日目にあたる日以前解除	旅行代金の20%
3)	7日目にあたる日以前解除	旅行代金の30%
4)	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)	旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
6)	旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%
- 旅行代金が期日までにお支払いされないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が契約を解除したものとし、取消料と同額の送付料をお支払いいただきます。

8. 当社による旅行規約の解除
 - 旅行開始前
 - お客様が指定する期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行規約を解除する場合があります。このときは、規定する取消料と同額の送付料をお支払いいただきます。
 - ②次の項目に該当する場合は、当社は旅行規約を解除する場合があります。
 - お客様の当社の案内が明示した性別・年齢・資格、技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
 - お客様が病状、命懸け介助者の存在その他の事由により、当該旅行に参加できないと認められたとき。
 - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
 - お客様が暴力団員、暴力団、暴力団関連企業・団体、その他反社会的勢力であると判断したとき。
 - お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - お客様の人数がパンフレット等に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前 (日帰り旅行は3日目にあたる日より前) に旅行中止のご連絡いたします。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、パンフレット等に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあると認められたとき。
 9. 当社の責任及び免責事項
 - 当社は、旅行規約の履行にあたって、当社の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する真に任じます。ただし、損害発生の日より起算して2年以内の当社に対して通知があった場合に限り、
 - 手荷物について生じた前記の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1名につき15万円を限度として賠償します。
 - 次の事由により損害を被った場合は当社の責任を負いません。
 - 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに類する事由による損害
 - 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災又はこれらに類する事由による損害
 - 官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらに類する事由による損害
 - 自由行動の中止
 - 食中毒
 - 盗難
 - 運送機関の遅延・普通・スケジュール変更・道路変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在期間の短縮
 10. お客様の責任
 - お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社規約の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
 - お客様は当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
 11. 個人情報の取扱い
 - 当社は旅行お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために必要な範囲内で利用しますが、当該個人情報の取扱いに同意していただきます。
 - お客様はご提出いただいた旅行の手配のために、お客様の氏名、住所、電話番号などの情報を必要範囲で、運送・宿泊機関等及び手配代行社に対し提供いたします。
 12. その他
 - 土・日曜日、祝日やゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時間通りに運行できない場合があります。
 - 事故や悪天候による道路事情その他止むを得ない事由により、カープール時間が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事象が生じた場合はその請求にも応じられません。また、目的地滞在時間の短縮にも応じられません。
 - ⑤ 当社はいかなる場合も旅行の責任を負いません。
- この旅行条件は2016年1月1日を基準としております。この条件書に定めのない事項は当社旅行規約 (募集型企画旅行契約の一部) によりします。
旅行企画・実施: 銀河鉄道株式会社 東京都東村山市青葉町2-2-1 東京都知事登録旅行業第2-6253号 全国旅行業協会正会員

事務局お問い合わせ
きたたま農愛ランド事務局
〒203-0032
東京都東久留米市前沢3-10-18 [J:COM 西東京局内]
TEL 03-5308-1580
お問い合わせ時間: 平日 AM10:00~PM17:00
E-mail: info@kitatama-nou-land.com

旅行企画・実施
銀河鉄道 株式会社
〒189-0002
東京都東村山市青葉町2-2-1
東京都知事登録旅行業第2-6253号
全国旅行業協会正会員 (ANTA)
国内旅行業務取扱管理者 山本宏昭

銀河鉄道 旅行センター
〒189-0003
東京都東村山市久米川町3-22-1
TEL 042-398-0088
FAX 042-398-0009
E-mail: reserve@gintetsu.co.jp

きたたま農愛ランド連携協議会

TCVB 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市

J:COM ASOBITE

※本事業は公益財団法人東京観光財団の「地域資源発掘型実証プログラム事業」の一環として実施しています。